

令和 7 年 2 月 21 日
物流・自動車局保障制度参事官室**自動車事故被害者・遺族等団体の行う相談支援業務を支援します
～令和 7 年度の相談支援実施団体の公募を開始～**

国土交通省は、令和 7 年 2 月 21 日（金）より、自動車事故被害者やその家族又は遺族（以下「自動車事故被害者等」という）の相談先の確保・充実のため、独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）における相談支援業務の一環として、相談支援を行う自動車事故被害者・遺族等団体の公募を開始します。

- 自動車事故被害者等は身体的被害のほか、精神的な痛みを苦しんでいます。しかし、その精神的な痛みのケアや対処方法の相談先に関しては、これまで自動車事故被害者・遺族等団体による自主的な対応に大きく依存をしてきました。
- このため、国土交通省では、ナスバにおける相談支援業務の一環として、自動車事故被害者・遺族等団体による相談及び被害者支援をサポートすることで、自動車事故被害者等の相談先の確保・充実を図り、自動車事故被害者等における精神的負担の軽減に取り組めます。
- 本日より令和 7 年度の相談支援実施団体の公募を開始します。なお、今回の公募は、令和 7 年度予算の成立を前提として行うものであり、国会における予算審議の状況によっては、内容等を変更する場合があります。
 - 公募期間
令和 7 年 2 月 21 日(金) ～ 令和 8 年 2 月 27 日(金)
又は予算がなくなり次第公募終了
 - 公募締切
 - ① 令和 7 年 4 月より業務開始する場合は令和 7 年 3 月 7 日(金)
 - ② 令和 7 年 5 月以降に業務開始する場合は原則業務開始予定月の 2 ヶ月前
 - 業務実施期間
 - ① 令和 7 年 4 月 1 日(火) ～ 令和 8 年 3 月 31 日(火)
 - ② 令和 7 年度選定通知書に記載された日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日(火)
- 提出書類などの詳細につきましては、国土交通省のホームページ内（以下アドレス）に掲載する公募要領等をご覧ください。
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000182.html)

■問い合わせ先

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 山本、田所、村田

電話：03-5253-8111(内線41420)、03-5253-8580(直通)